

地域の中で 相談や支援を行う ボランティア

民生委員・児童委員



■民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、国から委嘱されている、皆さんのいちばん身近な相談員です。

本市には25人（うち1人は選考中）の委員がいて、生活上のさまざまな悩みを持つ方の相談に応じ、行政機関とのパイプ役として無給で活動しています。

■こんなときはご相談を

▽介護や在宅福祉サービスの利用に関する
こと

▽生活福祉資金などの借り入れや返済に関する
こと

▽生活保護の申請や受給などに関する
こと

▽心身上の疾病、障がい、予防、治療、医療費、
精神衛生などの問題に関する
こと

▽育児や子どものしつけ、保育などに関する
こと

▽虐待やいじめ、非行などの問題行動に関する
こと

委員は、こうした問題を解決する糸口を見
つける手助けなどをしています。

もちろん、相談時に知り得た個人の秘密は
厳守しますので、困ったことがあったら一人
で悩まず、気軽にご相談ください。

■主任児童委員とは

児童問題に積極的に対処する専門員です。

地域を担当する民生委員・児童委員と一体
となり、子どもの問題や子育て支援活動に取り
組んでいます。

●●●社会調査にご協力を●●●

民生委員・児童委員協議会では、地域内
における各家庭の家族構成等の現況を把握する
ため、毎年5月に社会調査を実施しています。

地区担当の民生委員・児童委員が訪問しま
したら、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 社会福祉協議会 (☎42~2328)

■皆さんの地域を担当する民生委員・児童委員

氏名	電話番号	担当地区
たか 高 はし 橋 カズ子	☎42~3327	上歌旭町、上歌新栄町、上歌曙町
こ 小 じま 島 あさお 修	☎42~4917	東光二区、東光三区、本町団地
やま 山 さき 崎 ただし 正	☎42~2965	本町社宅、本町川向
た 田 なか うた こ 中 歌 子	☎42~3310	本町第一
いづみ 泉 や 谷 こう 孝 子	☎42~2833	本町第一（沢町）
あか 岡 ぶち えい こ 淵 栄 子	☎42~2365	本町第二（1班～5班）
くろ 黒 だ 田 まさ こ 征 子	☎42~2806	本町第二（6班～8班）、金井沢、歌神川向
選 考 中		歌神一区 ※委員決定までの間、細谷委員が代行します。
ほそ 細 や 谷 わたる 亘	☎42~2293	歌神二区、歌神三区、筍沢
やま 山 もと あつ こ 本 功 子	☎42~5258	歌神市街、歌神一区の一部、梅の沢
やま 山 かわ よし のぶ 川 義 信	☎42~4664	神威市街、錦ヶ岡、宮の下
むら 村 おら かみ えい こ 上 榮 子	☎42~2122	神威桜沢、桜ヶ岡
か 加 ち まさ あ 地 正 男	☎42~5251	神威神楽岡
こ 小 じま てる み 島 照 美	☎42~4646	神威美山町
ど 土 い こう じ 肥 幸 治	☎42~3851	中村中央団地、宮下町
た 田 むら えい じ 村 榮 司	☎42~2451	中村中央団地、宮下町
せき 関 たけ お 武 雄	☎42~5014	中村市街
い 井 むら けい こ 村 敬 子	☎42~5087	文珠第一
やす 安 なが じゅん じ 永 淳 二	☎42~5005	文珠第二（高台）
さが 相 ら あき よし 良 昭 吉	☎42~3572	文珠第二、文珠本通り、単身者住宅、誘致企業向け住宅
い 伊 とう れい こ 藤 禮 子	☎42~3856	文珠新泉町
まつ 松 もと なみ え 元 浪 江	☎42~3335	文珠第三（1班～5班）、文珠しらかば団地
お 尾 なか しん い ち 中 慎 一	☎42~4139	文珠第三（6班～15班）
はや 早 かわ たつ あ 川 達 夫	☎42~3306	市内全域 ※主任児童委員
たか 高 さわ えつ こ 澤 悦 子	☎42~3569	市内全域 ※主任児童委員

あの手この手の振り込め詐欺にご注意を！

電話やはがきなどを使って相手をだまし、支払う必要のないお金を振り込ませたり、宅配便などで送らせたりする「振り込め詐欺」による被害が依然として後を絶ちません。

だれもが、いつ被害にあつかわらない振り込め詐欺に対処するには、わたしたち自身が自衛意識を高めることが何よりたいせつです。

5月は消費者月間です。この機会に、振り込め詐欺についての事例とだまされないためのポイントを紹介しますので、被害にあわないよう振り込め詐欺についての知識を深めましょう。

〈環境交通グループ ☎ 4253213〉

多様化する

振り込め詐欺

振り込め詐欺の手法を警察では、「おれおれ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」、「還付金詐欺」の四つに分けています。

警察による摘発や法律の規制強化、マスコミ報道などにより、相談件数は年々減少していますが、その手法はますます複雑巧妙になり多種多様な事例が寄せられています。

◆おれおれ詐欺

孫や子ども、配偶者に成りすまし、電話で家族をだましてお金を支払わせる手法です。

【事例】「携帯番号を変更した」

と久しぶりに息子から連絡があった。数日後、株で損をして会社のお金を使い込んでしまったが監査でばれてしまうと電話で泣きつかれ、慌てて振り込みに行つた。その後、息子の自宅に電話して詐欺が判明した。

◆架空請求詐欺

不特定多数の人に対して支払根拠のない請求をして、お金をだまし取る手法です。

【事例】「地上デジタル放送のアンテナ切り替えモデル地区に指定された。助成金交付のための手続き費用を振り込むように」との書面が届いた。総務省に確認し助成金の実態がないことが判明した。

◆融資保証金詐欺

融資の申込者から保証金や保険料等の名目でお金をだまし取る手法です。口座に勝手にお金を振り込んで高額な返済金を要求する手法もあります。

【事例】ダイレクトメールで届いたはがきに低利で融資するとあったので、電話で申し込んだ。融資するために保証金2万5千円が必要であり、それは後で戻ると言われたので、指定口座に振り込んだが、業者と連絡が取れなくなった。

◆還付金詐欺

税務署や社会保険事務所職員などを装って「税金が還付されます」などと電話や文書で誘い

出し、コンビニエンスストアなどのATMを携帯電話で言葉巧みに操作させて現金をだまし取る手法です。

【事例】社会保険事務所職員と名乗る者から、電話で「医療費の還付があるので、スーパーや駅などのATMへ行って欲しい。着いたら電話をください。」などと丁寧な口調で説明され、電話で誘導されたところ、ATMを操作した。しばらくしても医療費の還付がないため、警察へ相談したところ詐欺と判明した。

だまされないために

心理的に動揺させ、「すぐに対応しないと大変なことになる」と思わせる「おれおれ詐欺」をはじめとする振り込め詐欺に対処するためには、まず慌てずに冷静になり、事実や支払根拠を確認するまではお金を振り込まないことがたいせつです。

万一、振り込んでしまった場合は金融機関と警察に連絡しましょう。何かおかしい、不審だ



「すぐに振り込まない。一人で振り込まない。」

歌志内消費者協会 悪質商法追放パネル展

悪質商法の巧みな手口や被害にあった場合の対処法などを紹介するパネル展を開催します。この機会にぜひ、お立ち寄りください。

- ▶とき 5月15日(木)から同30日(金)
- ▶ところ 公民館ロビー

と感じたら、警察や消費者協会(☎42532543)、環境交通グループに相談してください。